

神奈川県による金融支援のご案内

県内中小企業の一日も早い復興を支援するため、低利・固定の「神奈川県中小企業制度融資」の次のメニューで、平成23年度も引き続き金融支援を行います。

○ 災害により直接被害を受けた場合

→ 『激甚災害特別融資』

“事業所が被災したため、原状復旧する場合”や“商品の保管委託中の倉庫が被災し、被害を受けた場合”など、災害により直接被害を受けた場合の事業の再建資金としてご利用いただけます。

融資対象	激甚災害により直接被害を受けた原則全業種※の県内中小企業者等の、事業の再建に必要な資金
融資限度額	2億8,000万円（うち無担保8,000万円） ※災害用の別枠
融資利率	1.8%以内（固定金利）
融資期間	1年超10年以内（据置1年以内）
信用保証料	1.0%
実施期間	平成23年3月22日の融資申込分から、平成23年9月11日の融資実行分まで

○ 間接的な影響の場合にもご利用いただける融資

→ 『景気対策特別融資』

売上が減少するなど、経営の安定に支障を生じている方向けの融資です。平成22年度の「緊急経済対策融資」及び「業績回復融資」をベースに、一部内容を充実し、支援を継続します。

区分	セーフティ別枠	一般枠
融資対象	市町村長から次の認定等を受けた中小企業者等（原則全業種※） ① 東北地方太平洋沖地震の発生後、最近1か月の売上高等が前年同月比 20%以上減少 、かつ、その後2か月の見込みを合わせた3か月間で前年同期比20%以上減少することが見込まれる ② 最近3か月間の月平均売上高等が前年同期比 5%以上減少 している	最近3か月又は6か月の売上高又は粗利益が、直近3年のいずれかの年の同期と比較して 1円でも減少 している、 <u>原則全業種※</u> の中小企業者等（認定不要）
融資限度額	8,000万円（「一般枠」とは別枠）	8,000万円
融資利率	2年以内：1.4%以内（固定金利） 5年以内：1.6%以内（固定金利） 10年以内：1.8%以内（固定金利）	2.0%以内（固定金利） 上限金利を0.2%引き下げました
融資期間	1年超10年以内（据置1年以内）	1年超7年以内（据置1年以内）
信用保証料	・従業員数30人以下：0.8%（県による軽減措置適用後） ・従業員数30人超：1.0%	0.45%～1.52%（県による軽減措置適用後）
実施期間	平成23年4月1日の融資申込分から、平成23年9月30日融資申込分まで	

※「原則全業種」とは

⇒ 農林漁業、金融業などの一部の例外業種を除いた中小企業信用保険法上の対象業種をいいます。

お申込については、裏面をご覧ください ⇒

〔融資のお申込について〕

取扱金融機関の県内本支店・融資窓口で、お申込みいただけます。
審査は取扱金融機関及び県信用保証協会、融資実行は取扱金融機関が行います。
(審査の結果、ご希望に添えない場合があります。)

〔必要書類〕

必要書類	入手先
神奈川県中小企業制度融資申込書	取扱金融機関
申込者及び連帯保証人の印鑑証明書	法務局(法人)又は市町村(個人)
財務書類(通常は直近2期分の決算書、確定申告書の控え等)	
これまで(融資申込み時)に納期の到来した事業税納税証明書	県税事務所
[激甚災害特別融資でお申込の場合] 事業所その他の主要な事業用資産等が災害を受けたことを証明する「り災証明書」	市町村等
[景気対策特別融資(セーフティ別枠)でお申込の場合] 中小企業信用保険法第2条第4項第5号(セーフティ5号)に基づく認定書	市町村
[設備資金の場合] 見積書	工事業者等
[許認可を要する事業の場合] その許可証等の写し	
[初めて県信用保証協会を利用する法人の場合] 定款の写し及び登記事項証明書(履歴事項全部証明書)	登記事項証明書は法務局
[初めて県信用保証協会を利用する個人の場合] 住民票抄本	市町村

※ 審査のため、必要に応じて上記以外の書類の提出を求められることがあります。

〔取扱金融機関〕

銀行

みずほ銀行 三菱東京UFJ銀行 三井住友銀行 りそな銀行 群馬銀行 東京都民銀行
横浜銀行 第四銀行 北陸銀行 静岡銀行 スルガ銀行 中央三井信託銀行 東日本銀行
東京スター銀行 神奈川銀行 大光銀行 静岡中央銀行 八千代銀行

信用金庫

横浜信用金庫 三浦藤沢信用金庫 湘南信用金庫 川崎信用金庫 平塚信用金庫
さがみ信用金庫 中栄信用金庫 中南信用金庫 さわやか信用金庫 芝信用金庫
西武信用金庫 城南信用金庫 世田谷信用金庫 多摩信用金庫 山梨信用金庫

信用組合

ハナ信用組合 神奈川県歯科医師信用組合 中央商銀信用組合 信用組合横浜華銀
小田原第一信用組合 半原信用組合

政府系金融機関

商工組合中央金庫

〔その他のお知らせ〕

神奈川県中小企業制度融資では、激甚災害特別融資や景気対策特別融資以外にも、
小規模の企業の方向けなど、各種の融資メニューを設けております。
詳細は、県ホームページをご覧ください。下記にお問い合わせください。

〔問い合わせ先〕

神奈川県商工労働局 金融課 融資グループ 電話(045)210-5677
相談窓口 電話(045)210-5695